



6 具体的な方策

1 花と緑を慈しむ文化の創造

(1) 花と緑のある安らぎの場の拡大

豊かな自然や歴史・文化的景観を数多く有する静岡県ですが、都市部や人々の生活空間においては、高度経済成長期以降、急激に開発が進み、身近な緑が失われ、街の温かみが損なわれてしまいました。

豊かな緑を取り戻し、景観形成の重要な要素である森林や緑化の大切さを改めて認識することが重要です。

県民が、花と緑がある暮らしに愛着と誇りを持ち、ふるさとの景観を次世代につなげていくために、その地の植栽を尊重しながら、住民主体、地域主体で緑化活動を進めることで、花と緑のある安らぎの場を拡大します。

ア. 育成から植え付け、管理まで、地元一貫の花壇づくり

コミュニティの中で、苗作りや植付けを行い、住民自らが育てたものを地域緑化に活用する地元一貫の花壇づくりを進めます。

施策方針

- 苗を育てることで、参加者の緑化意識を育て、その苗を受け取り、植える側にも育てた人の気持ちを伝えながら、相互の花への愛着を高めます。

具体的な取組

- 地域住民が、地元のほ場で種から花苗を育て、それらを地域各地に飾り、管理するといった地元での一括生産活動を推進します。
- 子供から大人まで様々な世代を対象に、地元のほ場で苗作りや宿根草の活用を学ぶ実地型緑化教室を支援します。
- 公営の育苗センターを設置する市町は、地元の個性が生きる花苗を育てます。

所管窓口

静岡県グリーンバンク 市町

行政と市民による「花工場」の取組

袋井市では、市が無償で借り上げた土地にビニールハウスを設置し、種子、土、堆肥、鉢、水道料などの花苗生産に関わる資材を住民に提供して、住民のボランティアが種から花苗を育てるという「花工場」事業を行っています。平成29年時点で9箇所の花工場が稼動し、年間16万鉢以上の花苗を生産しています。

生産した花苗は、春季と秋季の年2回、地区の学校や公民館、花の会、シニアクラブなど約200団体に配布し、地域花壇に利用されています。

花工場の取組により、行政と市民が一体となって種から花苗を育て、自分たちの育てた苗で自分たちの住むまちを緑化するという、地域一貫の花壇づくりを実現しています。



花工場での生産



生産された苗を利用した花壇

イ. 県内産苗の活用

地元産の花や緑化木を活用することで、地域産業とのつながりのある緑化を推進し、ふじのくに「花の都しづおか」の実現を図ります。

施策方針

- 地元産の花や緑化木活用により、緑化活動と地域産業とをつないでいくとともに、地域の個性を生かした緑化のしつらえを推進することで、住む人に地域への愛着を醸成し、訪れる人に本県ならではの景観の美しさを伝えます。

具体的な取組

- 地域の個性を活かし、地元の産業と連携した緑化事業を推進するため、近隣地域や県内生産者から購入した花苗や緑化木を緑化に活用する仕組みを構築します。
- 県の顔となる県有施設では、率先して県内産の花を活用し、地域の個性を生かした緑化を推進します。

所管窓口

農芸振興課 静岡県グリーンバンク 市町

ウ. 緑化活動の将来の担い手を育む

将来の緑化推進の担い手を育てるために、子供の頃から花や緑と親しみ、自らの手で育てる機会をつくります。

施策方針

- 子どもたちが、自分の手で土や苗を触り、花や緑と親しみ育てる機会を作ります。
- 子どもたちが、学校緑化や地域学習を通じて、緑化の大切さを体感するとともに、緑化技術を学ぶことで、将来の担い手育成につなげます。



具体的な取組

- 花や緑に親しみ・育てる機会を通して、やさしさや美しさを感じる気持ちを育む花育活動を支援し、子どもたちが花や緑を育てる楽しさや喜びを体感できる機会を増やしていきます。
- 学校等の花壇づくりに緑化コーディネーターを派遣し、学校花壇のデザインから植付け、管理まで、児童・生徒が取り組む緑化活動を支援します。
- 学校等での花育教室や花壇づくりへの参加を保護者や地域住民に呼びかけ、改めて緑化活動の楽しみを実感してもらい、個別の活動から地域での活動へと広げるきっかけを作っていきます。
- 生徒会活動や部活動などで取り組んでいる学校緑化や地域学習の活動事例を収集し、認定することで、普及を図ります。

所管窓口

静岡県グリーンバンク 市町 学校



エ. 人と自然との共生を学ぶ里地・里山モデル

自然の豊かさや生物多様性、自然と人の営みとの関係性を学べる里地・里山を保全します。

施策方針

- 都市と自然の間にあり、人々が生活を営む上で利用してきた農地及び森林等を里地・里山と呼び、これら里地・里山を保全することで、自然の豊かさや大切さを学びます。

具体的な取組

- 県営の「里山体験学習施設 遊木の森」や「榛原ふるさとの森」を、里山モデルとして保全し、豊かな自然体験ができるよう、森林環境教育プログラムを提供します。
- 先人が築き、守ってきた棚田・里地を守るために、地域住民やくらぶ会員の交流イベントを通じ、棚田・里地の保全活動を支援します。(しづおか棚田・里地くらぶ)
- 農業者や地域住民が行う農地・水路・農道等の地域資源の保全活動を支援し、生態系の保全や景観形成、農村環境の保全を推進します。(ふじのくに美農里プロジェクト)
- 公園等の緑地、河川や港湾等において、多様な生物の生息・生育環境として、草地や樹林地、水辺地等の多様な緑の空間の保全・創造を促進します。

所管窓口

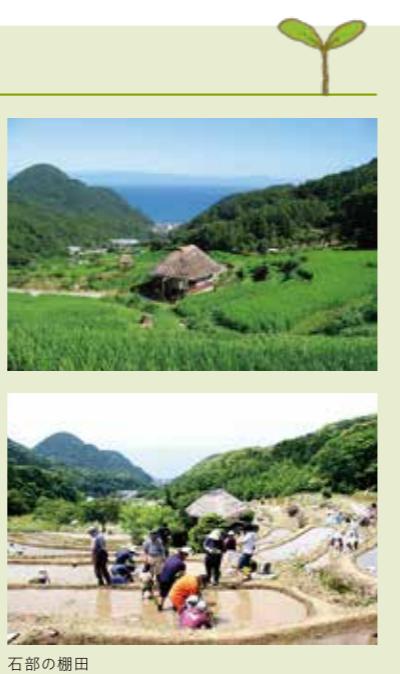
- 環境ふれあい課 環境政策課 自然保護課 農地保全課 農地整備課

多様な主体の協働による里地里山の保全活動

松崎町の石部の棚田は、平成11年に、地元の農業者の有志が「石部地区棚田保全推進委員会」を設立し、地元住民やしづおか棚田・里地くらぶなどのボランティアの協力を得て、棚田の復元作業を行いました。その後、復元した棚田を活用して、都市住民等による農業体験活動や県内で初となる棚田オーナー制度を導入し、美しく自然豊かな棚田の環境を守っています。

さらに「一社一村しづおか運動」により、企業や大学等とも協働体制を構築し、継続的な資金や労力の提供を受けられるようになり、学生ボランティアが棚田の畦作りや夏場の草刈を行うなど、労働力不足に悩む地域に貢献しています。

これらの取組により、棚田の保全活動が継続され、その成果として、減少したホタルなどの生き物が再び見られるようになり、自然環境も復元・維持されています。



石部の棚田

オ. 周囲の景観と調和した社会インフラの緑化

地域景観を大きく印象付ける社会インフラにおいて、樹木や草花の適切な維持管理を進めます。

施策方針

- 県や市町の社会インフラにおいて、地域景観に配慮した樹木や草花の導入や、適切な管理を進めます。

具体的な取組

- 道路、河川、港湾、漁港、公園、空港といった地域景観を大きく印象付け、地域緑化の先導的役割を担う社会インフラでは、機能性や経済性を考慮しながら、うるおいのある施設づくりを推進します。
- 社会インフラにおける樹木や草花の管理は、住民参加の手法を取り入れながら、継続していきます。
- 社会インフラにおける樹木や草花の適切な維持管理のために、緑化に関する新情報、新技術を習得する研修会を開催します。
- 公共事業の植栽等については、「ふじのくに色彩・デザイン指針」に基づき景観に配慮した美しい緑化のデザインに努めます。



ふじのくに田子の浦みなと公園(富士市)



坂口谷川(牧之原市)

所管窓口

- | | | | | |
|----------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 環境ふれあい課 | <input type="checkbox"/> 道路整備課 | <input type="checkbox"/> 道路保全課 | <input type="checkbox"/> 河川海岸整備課 | <input type="checkbox"/> 港湾整備課 |
| <input type="checkbox"/> 漁港整備課 | <input type="checkbox"/> 公園緑地課 | <input type="checkbox"/> 空港運営課 | <input type="checkbox"/> 景観まちづくり課 | <input type="checkbox"/> 静岡県造園緑化協会 |

カ. 生活と自然が調和した住まいづくり

緑豊かでゆとりある快適な住宅や住環境を創出します。

施策方針

- 生活と自然が調和した住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した豊かな住環境を整備し、快適な暮らし空間の実現を図ります。

具体的な取組

- 住民が共同で利用できる公園や庭の緑化など一定要件を満たした住宅地の計画を「豊かな暮らし空間創生住宅地」として認定します。
- 内陸フロンティア推進区域内における住宅地整備に対し、重点的な支援を行うことにより、「豊かな暮らし空間創生」の実現を推進します。
- 「豊かな暮らし空間」の実現に向けて、住宅関係事業者等に対してアドバイザーの派遣を実施します。
- 都市部の集合住宅におけるモデルとして、公営住宅の再整備において、共同の花壇・菜園を設けるなど、住民が集い、自然と触れ合うことのできる空間を整備します。



認定住宅地(しまだあさひガーデンプレイス)

所管窓口

- 住まいづくり課